

令和 4 年 1 月 26 日
企 画 部 会

公的統計品質向上のための特別検討チームの設置について

- 1 公的統計全般に対する早期の信頼回復及び総合的な品質向上のために、以下の事項についての検討を機動的、効率的かつ集中的に行い、検討結果を企画部会に報告するため、同部会の下に「公的統計品質向上のための特別検討チーム」（以下、「特別検討チーム」という。）を設置する。
 - ・ 国土交通省の建設工事受注動態統計調査において発生した問題の検証を踏まえた、政府統計全体の課題抽出
 - ・ 全府省の基幹統計調査の集計プロセスにおける重大リスク事象に関する点検（これまでの事象の原因分析に基づく重点（Risk Based）点検）
 - ・ 公的統計における重大リスク事象の未然防止、早期発見、発見後のリスク対応、そのために必要とされる統計作成プロセスのデジタル化、人材育成を含む公的統計の総合的な品質向上のための対策
- 2 特別検討チームの構成員は、別紙のとおりとする。
- 3 特別検討チームの座長は、議事に関係があると認めた者の参加を求めることができる。
- 4 特別検討チームの会合に係る議事概要は、事務局で取りまとめ、ホームページ上で公表する。
- 5 その他特別検討チームの運営に関して必要な事項は、特別検討チーム座長が定める。

(別紙)

公的統計品質向上のための特別検討チーム構成員

座長	川崎	茂	委	員
	清原	慶子	委	員
	篠	恭彦	臨時	委員
	清水	千弘	臨時	委員
	細川	努	専門	委員